

川崎市本庁舎等建替基本計画(案)について

～市民の皆様の御意見を募集します～

1 目的

川崎市の本庁舎及び第2庁舎（以下「本庁舎等」という。）は、災害対策活動の拠点に必要とされる耐震性能を満たしておらず、特に本庁舎は、大規模地震が発生した際には倒壊の危険性があるなど、多大なリスクを抱えています。このため、抜本的な耐震対策について検討を行い、平成25年度に「川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」を策定して、現庁舎敷地で建て替えることを決定しました。また、川崎市耐震改修促進計画の耐震化完了期限である平成27年度末までに本庁舎の使用を停止して早期に解体を行う必要があることから、現時点で、既に過半数が民間ビル等への移転を済ませています。

これらのことを踏まえ、本庁舎等の建替えに向け、新本庁舎の基本目標や施設配置計画など基本的な考え方を「川崎市本庁舎等建替基本計画（案）」としてとりまとめましたので、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を募集します。

2 意見の募集期間

平成27年10月14日（水）から平成27年11月13日（金）まで

3 案の閲覧場所

ホームページ、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所、総務局本庁舎等建替準備室

4 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかで提出してください。

御意見には、氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス、FAX番号又は住所）を記入してください。

5 意見の提出先

郵送先：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市総務局本庁舎等建替準備室

FAX：044-200-3747

電子メール：川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

持参先：川崎市総務局本庁舎等建替準備室

10月23日（金）まで 川崎市役所本庁舎本館3階（川崎市川崎区宮本町1番地）

10月26日（月）から、川崎市役所第3庁舎13階（川崎市川崎区東田町5-4）に移転します。

※ 持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時15分までにお持ちください。

6 留意事項

(1) お寄せいただいた御意見については、概要や御意見に対する本市の考え方を取りまとめて、平成28年1月頃にホームページ等で公表する予定です。

(2) 記載いただく氏名及び連絡先は、意見の内容を確認する場合に利用します。他の目的には利用せず、適正に保管します。

(3) 電話又は口頭での御意見の提出は御遠慮ください。

(4) 御意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめ御了承ください。

7 問合せ先

川崎市総務局本庁舎等建替準備室 電話：044-200-0281